

『奥州市投票所の見直しに関する説明会』の開催結果

- 1 対象
市内全有権者
- 2 開催期間
令和3年4月20日（火）から4月25日（日）まで
- 3 会場及び参加者

No.	月日	説明会場	地域住民	選挙管理委員会	合計
1	4月20日（火）	前沢総合支所	24	7	31
2	4月21日（水）	胆沢総合支所	27	6	33
3	4月22日（木）	衣川保健福祉センター	8	8	16
4	4月24日（土）	市役所本庁	25	4	29
5	4月25日（日）	江刺総合支所	35	5	40
6			11	5	16
合計		5会場、6回	130	35	165

- 4 説明会での主な質疑等
別紙のとおり 16件
- 5 説明会参加者を対象としたアンケート結果
説明会参加者 130名、回答 104名、回答率 80%

問01 性別

区分	回答数	割合(%)
男性	100	96.2%
女性	4	3.8%

問03 お住いの地域

地域区分	回答数	割合(%)
水沢	23	22.1%
江刺	37	35.6%
前沢	20	19.2%
胆沢	18	17.3%
衣川	6	5.8%

問02 年齢区分

年齢区分	回答数	割合(%)
40歳代以下	0	0.0%
50歳代	5	4.8%
60歳以上	99	95.2%

問04 再編計画について 及び 問05 その他選挙全般について

ご意見		件数
頂いたご意見の総数		64
▽うち投票区再編の可否に関するご意見		
○ 容認する内容		63
○ 容認しないという内容		1
▽うち主なご意見		
○ 投票率が低下しないよう工夫して欲しい		15
○ 交通弱者等対策をしっかりとって欲しい		9
○ 移動投票所を検討して欲しい		4
○ 再編内容の周知をしっかりとって欲しい		4
○ インターネット投票ができるようにして欲しい		4
○ 経費削減を進めて欲しい		3
○ バリアフリー化を進めて欲しい		3
○ 期日前投票を増設して欲しい		2
○ 共通投票所を進めて欲しい		2
○ コロナ対策をしっかりとって欲しい		2
○ 投票所の閉鎖時間を早めてよい		1
○ 選挙従事要員を混雑対応のため増やして欲しい		1

○令和3年4月説明会での主な質疑

No	項目区分	質問内容	答弁内容
1	当日投票所	投票所は本庁と総合支所だけでいいのではないか？そうすれば場所の問題や人員の問題も解決できる。	今の投票所に行くのも大変だというご意見を多くいただいており、都会のように公共交通機関が発達していればいいが地方の場合は車がないと移動できない実態があり、それらを考えると地域の拠点である地区センターに集約するのがいいのではないかと考えている。
2	当日投票所	過去に衣川大森の第2投票区で廃止要望があり、当時投票率の低下等で議員の理解を得られなかったと記憶しているがその辺はどうなっているか？	10年前と比較して期日前投票が増えて、当日投票者が減っている。ご相談をいただいた当時はまだ当日投票が多かったこともあったと思うが、現在の状況について1月の説明会前と今回の説明会前に市議会全員協議会で説明している。また、大森だけでなく、当日投票が少ない状況があることから今回、全体的に見直しを行っている。
3	当日投票所	地区センターを中心に1投票区の有権者を概ね5千人にとあるが、5千人になるように今後も見直しをしていくということか？	地域活動の中心である地区センターに集約するもので、集約すると5千人を超えるような所は従前の投票所も活用するというものです。移動距離もあるので5千人にこだわって集約する考えではない。もう少し誤解を受けないような表現になるよう検討したい。
4	当日投票所	見直しの背景の3つ目のコロナ対策を考えれば、早ければ早いほど広いところでやったほうがいいと思う。	大きな制度の改正となるので、きちんと皆様に説明をして、戸惑わないようにしたうえで実施したい。1年近くかけて制度を周知していきたい。コロナ対策については、消毒液の配置や換気、使い捨て鉛筆や筆記用具の持参など考えられる手段を行って、感染しない状況をつくっていきたい。ただ、いつまでもそういう訳にも行かないので再編を進めていきたい。投票される方は短時間となるが、投票管理者や立会人、従事者は12時間の長時間となる。感染対策に十分努めながらやっていきたい。なるべく早く広い施設でやった方がいいというのはもっともなご意見だと思うが、制度を周知した上で再編を行っていきたいと考えているので、ご理解いただきたい。
5	臨時期日前投票所	再編後の投票所である地区センターを臨時期日前投票所として開設できないか？	臨時期日前投票所は再編により当日投票所が遠くなって移動が大変だという方のために旧投票所に臨時的に半日程度開設するものです。地区センターに平日、長い時間、職員を配置するとなると通常業務もあり難しいと考えている。
6	移動補助	移動困難者の支援は検討段階ということだが、スクールバス等を使用するのかそれとも路線バスを使用するのか？	具体的な部分は決まっていないが、スクールバスの可能性もあるが、一関市でも投票所を再編しており、その際に路線バスも利用したようなので、そちらも検討したい。まずは公用バス、スクールバスをうまく活用できないかと考えている。

○令和3年4月説明会での主な質疑

No	項目区分	質問内容	答弁内容
7	移動補助	要介護者等のタクシー等無料送迎は、当日投票のみか？	1月に説明会をした際は当日だけとしていたが、同様の要望があり期日前投票でもご利用いただけるように変更している。
8	移動補助	高齢者や免許返納者等移動困難者へのバス等運行は無料か？	詳細は決まっていないが基本的に無料となる。ただ、全ての方になると難しい部分もあるので、こちらで想定しているのは再編で投票所が遠くなった方に何とか支援できないかと考えている。
9	選挙要員	投開票所従事要員の確保が困難とあるが、投票所で暴れる等問題があったのか？そのために人員が必要だとかあるのか？	そのような事例はないと思っている。人員が不足しているのは、10年前と比較して職員が200人減ってきており、さらに当日投票者が減ってきていることから、その中で84箇所の投票所に配置（各投票所4人以上）するのが難しくなってきているということです。
10	電子投票等	インターネット投票は考えられないか？今の時代を考えればその方が投票率が上がると思う。	インターネット投票についてはアンケート等でも多数いただいた。昨年行われた国勢調査ではインターネットで実施している。ただ、現在の公職選挙法では、投票の秘密の観点もあり実施できない。国ではデジタル庁を立上げて様々な業務をデジタル化することを検討しているので、その中で検討されていくと思う。地方選挙では電子投票ができることになっており、実施している所もある。電子投票とは、アメリカ等と同じように投票所に行って端末を操作するもので、集計が瞬時に行われる等のメリットがある。自宅のパソコンやスマホからというものにはまだなっていない。
11	共通投票所	期日前投票はどこに誰が行ってもできるが、各地区の当日投票所も共通にできないか？今、どこの地区センターにもWi-Fiがついているのでできるのではないか？	共通投票所ということで、全国的には行われているところもある。その前提として2重投票を防ぐためのシステム化が必要となる。現在の期日前投票所はネットワークでつながっており、それができている。全ての当日投票所にネットワークを配置するとなるとそれなりの経費がかかる。Wi-Fiだけではセキュリティー上できず、もっと閉鎖的なネットワークを構築する必要がある。今回開設する臨時期日前投票所については、無線での閉鎖的なネットワークを構築する。それらが全ての投票所にできれば将来的には共通投票所ということもあると思う。
12	移動投票所	集落を回る移動投票所はできないか？	移動期日前投票所を検討したが、天候に左右されたり、コロナの関係で投票管理者等長時間車にいる従事者のことも考えて現時点では導入しないこととしている。

○令和3年4月説明会での主な質疑

No	項目区分	質問内容	答弁内容
13	行財政改革	今回の見直しは行革のひとつか？経費的にはどうなるか？	今回の再編は経費がかかりすぎることが出発点ではない。現在の期日前投票の普及により当日投票者が減ってきている状況から、投票所の有り方について考えたものです。職員数が減ってきているのは行革によるものですが、投票所の状況と職員数等を考えた結果、見直しをすることとしたものです。財政的なメリットを期待したものではなく、投票所再編で浮いた経費については、移動支援策等に振り向けることとしている。増減でどうなるという試算まではできていない。バスを回すとなればそれなりの経費がかかり、財政当局等との協議も必要となる。
14	その他	母親が施設に入所しているが、そういう場合の投票の仕方はあるか？	施設にもよるが、そういう施設の場合には、不在者投票できる仕組みもあるので、説明会が終わった後でもいいのでご相談いただきたい。施設入所者で不在者投票をされる方も多くいらっしゃる。
15	その他	今回の説明資料は市ホームページで掲載するのか？ファイル形式は？	市ホームページにPDF形式で掲載しており、保存や印刷もできる。なお、1月に行った説明会の資料や質疑等についても市ホームページに掲載しており、本日以降の説明会の内容についても、個人を特定しない形で後日市ホームページに掲載する予定です。
16	その他	日本の選挙は日曜日にやっているが外国の選挙のように平日に投票日にしてそれで人を集めるようにできないか？	公職選挙法では曜日の定めはなく何曜日でもできるが、比較的休みの方の多い日曜日に実施しているものと思われる。期日前投票の仕組みがあり、以前よりも利用しやすくなっているため平日でも投票しやすくなっている。